

第8表 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率(国・地方)が平成26年4月1日より5%から8%に、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられたことによる地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和8年度日光市一般会計予算における社会保障施策に要する経費への交付金の充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,238,182 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 15,303,652 千円

(単位:千円)

大区分		小区分 (事業名)		令和8年度 当初予算額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源			一 般 財 源	
					国・県 支出金	地方債	その他		
								うち地方消費税 交付金（社会保 障財源化分）	
1	社会福祉	1	社会福祉総務費	177,958	40,466		1	137,491	24,436
		2	障がい者福祉費	4,101,196	2,847,107		19	1,254,070	222,884
		3	高齢者福祉費	1,753,867	97,982		133,539	1,522,346	270,564
		4	社会福祉施設費	122,260			28,000	94,260	16,753
		5	児童福祉総務費	490,688	163,717		18,967	308,004	54,741
		6	児童措置費	1,459,958	1,164,616			295,342	52,491
		7	母子及び父子福祉費	60,063	31,317		11	28,735	5,107
		8	児童福祉施設費	2,708,640	1,766,593	35,700	73,066	833,281	148,098
		9	生活保護総務費	111,696	51,094		111	60,491	10,751
		10	扶助費（生活保護）	1,327,376	1,035,532		24,230	267,614	47,563
		小計		12,313,702	7,198,424	35,700	277,944	4,801,634	853,388
2	社会保険	1	国民健康保険事業	540,888	291,367			249,521	44,347
		2	介護保険事業	1,327,795	56,508			1,271,287	225,944
		3	後期高齢者医療事業	381,968	224,590		41,009	116,369	20,682
		小計		2,250,651	572,465		41,009	1,637,177	290,973
3	保健衛生	1	保健衛生総務費	205,117	16,183		1,775	187,159	33,264
		2	予防費	508,394	19,383		168,561	320,450	56,953
		3	妊産婦医療対策費	11,851	5,510			6,341	1,127
		4	保健福祉センター費	13,937				13,937	2,477
		小計		739,299	41,076		170,336	527,887	93,821
合計				15,303,652	7,811,965	35,700	489,289	6,966,698	1,238,182

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※2 国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療事業は、一般会計からの繰出金を計上しています。